# 確定係数に基づく算定条件等について

#### 1 算定条件

#### (1)推計被保険者数、推計診療費総額

	人 数/金 額
H31 推計一般被保険者数	1, 373, 654人
H31 推計診療費総額	約4,749億円

(参考) 昨年度の算定での推計値に比して、被保険者数について約5.7%の減、

一人あたり医療費について、約3.2%の増を見込んでいる。

H31 診療報酬改定について、国からの通知を踏まえ、「0.99971」を見込み、推計した診療費総額に乗じている。

## (2) 国からの公費

	金 額
普通調整交付金	約225億円
特別調整交付金(県分)	約6億円
暫定措置	約13億円
追加激変緩和	約5億円
保険者努力支援制度(県分)	約28億円
保険者努力支援制度(市町村分)	約27億円

※その他、療養給付費等負担金、高額医療費負担金等も公費として見込んでいる。

(参考)保険者努力支援制度について、30年度分と比して、県分で約6億円、 市町村分で約2億円の交付額の増となった。

#### (3) 高齢者医療制度関係

	金額
前期高齢者交付金(歳入)	約1,776億円
後期高齢者支援金等(歳出)	約799億円
介護納付金(歳出)	約263億円

#### 2 激変緩和措置

# (1) 一定割合の設定

平成31年度標準保険料と平成28年度保険料(理論値)とを比較して、県平均の伸び率(自然増)が+5.6%となったため、一定割合を8.6%に設定して激変緩和措置を講じた

一学割入	8.6%
一定割合	(自然増[5.6%]) +1年あたり1%×3年[3%]

### (2) 激変緩和の財源

下記の財源を活用し、激変緩和措置を講じた。

	金 額
暫定措置(再掲)	約13億円
追加激変緩和(再掲)	約5億円
特例基金	4億円
県繰入金	約60億円
	(9%の内約1.93%)
計	約82億円